

資格取得講習助成金交付要綱

令和6年3月27日制定
(一社)宮崎県トラック協会

(目的)

第1条 この要綱は、一般社団法人宮崎県トラック協会（以下「県ト協」という。）会員事業者が行う役員、従業員（以下「従業員等」という。）に対する教育並びに必要な資格の取得を促進する為、助成金（以下「助成金」という。）を交付し、会員事業者の事業を適正かつ円滑に実施することを目的とする。

(資格・要件)

第2条 助成対象となる事業者（以下「助成対象事業者」という。）は、県ト協会員事業者であって、第3条に定める団体（以下「陸災防」という。）に自社の従業員等を派遣し、資格取得を実施した会員事業者とする。ただし、前年度会費未納会員については、助成対象外とする。

(助成交付対象講習施設)

第3条 助成対象となる講習を実施する団体は次に掲げるとおりとする。

(1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部

(助成対象講習)

第4条 助成対象となる講習機関並びに研修種別・助成額は別表のとおりとする。

(実績報告及び助成金の請求)

第5条 会員事業場は、別に定める期日までに取りまとめて、様式1の「講習助成報告書」（助成金交付請求書）により、協会長に対して助成金を請求する。

(実績報告提出期限)

第6条 前条の実績報告書の提出期限を当該年度3月17日までとする。

(助成金交付)

第7条 県ト協は、前条の「資格取得講習助成報告書」（助成金交付請求書）の提出があり、その報告を審査し条件に適合すると認めた時に、助成金を交付する。

(その他必要な事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、県ト協が別にこれを定める。

別表

(助成対象研修一覧)

指定講習機関名	研修・講習名	助成額
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 宮崎県支部	フォークリフト運転技能講習	10,000円
	テールゲートリフター特別教育	4,000円

(様式1)

令和6年度 資格取得講習助成報告書 (助成金交付請求書)

年 月 日

一般社団法人宮崎県トラック協会
会長 牧田 信良 殿

所在地
事業者名
代表者名
T E L

㊞

講習機関	陸上貨物運送労災防止協会 宮崎県支部
講習種別	1. フォークリフト運転技能講習 2. テールゲートリフター特別教育
日程等	年 月 日 ~ 年 月 日
助成金額	(講習種別助成額 × 受講者数 = 合計額) _____円 × _____名 = _____円
助成金入金先 <small>*受講者個人名義等の口座は不可 *会員事業場の口座のみ適用</small>	金融機関名 : _____ 支店名 _____ 種 類 : _____ 口座番号 : _____ 名 義 人 : _____
備考	・添付書類 ①講習修了証の写し ②受講料の領収書の写し

